

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 平成25年6月第1四半期
(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 トヨタ自動車株式会社

【英訳名】 TOYOTA MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 豊田章男

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【電話番号】 <0565>28 - 2121

【事務連絡者氏名】 経理部主計室長 牧野賢一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番18号

【電話番号】 <03>3817 - 7111

【事務連絡者氏名】 広報部メディアリレーション室長 藤井英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

会計期間	平成24年6月 前第1四半期 連結累計期間	平成25年6月 当第1四半期 連結累計期間	平成25年3月期
	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	5,501,573	6,255,319	22,064,192
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	415,203	724,163	1,403,649
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	290,347	562,194	962,163
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	70,636	985,532	1,934,156
純資産額 (百万円)	11,027,593	13,550,706	12,772,856
総資産額 (百万円)	30,029,775	37,168,264	35,483,317
基本1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	91.68	177.45	303.82
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	91.68	177.32	303.78
株主資本比率 (%)	35.0	34.7	34.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	702,691	1,029,338	2,451,316
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	700,099	1,309,354	3,027,312
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	96,696	53,757	477,242
現金及び現金同等物 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,728,288	1,526,287	1,718,297

- (注) 1 当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しています。
- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 3 売上高は消費税等を含みません。

2 【事業の内容】

四半期連結財務諸表提出会社（以下、当社という。）は、米国会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についても米国会計基準の定義に基づいています。「第2 事業の状況」においても同様です。

当社および当社の関係会社においては、自動車事業を中心に、金融事業およびその他の事業を行っています。

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当該事業に携わっている主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに生じた重要な事項および重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本、海外を合わせた自動車の連結販売台数は、223万2千台と、前年同四半期連結累計期間に比べて3万7千台（1.6%）の減少となりました。日本での販売台数については、52万6千台と、前年同四半期連結累計期間に比べて5万1千台（8.8%）の減少となりました。一方、海外においては、170万6千台と、前年同四半期連結累計期間に比べて1万4千台（0.8%）の増加となりました。

当第1四半期連結累計期間の業績については、売上高は6兆2,553億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて7,537億円（13.7%）の増収となり、営業利益は6,633億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて3,102億円（87.9%）の増益となりました。営業利益の増減要因については、増益要因として、為替変動の影響が2,600億円、原価改善の努力が700億円、営業面の努力が300億円、その他の要因が102億円ありました。一方、減益要因として、諸経費の増加ほか600億円ありました。また、税金等調整前四半期純利益は7,241億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて3,089億円（74.4%）の増益、当社株主に帰属する四半期純利益は5,621億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて2,718億円（93.6%）の増益となりました。

事業別セグメントの業績は、次のとおりです。

自動車事業

売上高は5兆8,180億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて6,979億円（13.6%）の増収となり、営業利益は6,084億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて3,498億円（135.2%）の増益となりました。営業利益の増益は、為替変動の影響および原価改善の努力などによるものです。

金融事業

売上高は3,398億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて654億円（23.8%）の増収となりましたが、営業利益は512億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて354億円（40.9%）の減益となりました。営業利益の減益は、販売金融子会社において、金利スワップ取引などの時価評価による評価損が計上されたことなどによるものです。

その他の事業

売上高は2,344億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて87億円（3.6%）の減収となり、営業利益は71億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて21億円（23.5%）の減益となりました。

所在地別の業績は、次のとおりです。

日本

売上高は3兆4,562億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて2,139億円（6.6%）の増収となり、営業利益は4,560億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて3,489億円（325.8%）の増益となりました。営業利益の増益は、為替変動の影響および原価改善の努力などによるものです。

北米

売上高は2兆1,051億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて5,123億円（32.2%）の増収となりましたが、営業利益は826億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて349億円（29.7%）の減益となりました。営業利益の減益は、販売金融子会社において、金利スワップ取引などの時価評価による評価損が計上されたことなどによるものです。

欧州

売上高は5,959億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて839億円（16.4%）の増収となり、営業利益は52億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて18億円（54.8%）の増益となりました。

アジア

売上高は1兆2,180億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて1,444億円（13.5%）の増収となり、営業利益は1,041億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて25億円（2.6%）の増益となりました。

その他の地域（中南米、オセアニア、アフリカ）

売上高は6,090億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて1,255億円（26.0%）の増収となり、営業利益は425億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて153億円（56.4%）の増益となりました。営業利益の増益は、生産および販売台数の増加などによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況については、営業活動からのキャッシュ・フローは、1兆293億円の資金の増加となり、前年同四半期連結累計期間が7,026億円の増加であったことに比べて、3,266億円の増加となりました。また、投資活動からのキャッシュ・フローは、1兆3,093億円の資金の減少となり、前年同四半期連結累計期間が7,000億円の減少であったことに比べて、6,092億円の減少となりました。財務活動からのキャッシュ・フローは、537億円の資金の増加となり、前年同四半期連結累計期間が966億円の増加であったことに比べて、429億円の減少となりました。これらの増減に加え、為替換算差額を合わせますと、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、1兆5,262億円と、前連結会計年度末に比べて1,920億円（11.2%）減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は、2,441億円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,447,997,492	3,447,997,492	東京、名古屋、福岡、札幌、ニューヨーク、ロンドン各証券取引所(東京、名古屋は市場第1部)	単元株式数 100株
計	3,447,997,492	3,447,997,492		

(注) 発行済株式は、すべて議決権を有する株式です。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		3,447,997		397,049		416,970

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿により記載しています。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式 285,344,800		
完全議決権株式(その他)(注) 2	普通株式 3,160,107,100	31,601,071	
単元未満株式	普通株式 2,545,592		
発行済株式総数	3,447,997,492		
総株主の議決権		31,601,071	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己株式280,568,800株と相互保有株式4,776,000株です。

2 「完全議決権株式(その他)」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれていません。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
トヨタ自動車(株) [自己株式]	愛知県豊田市トヨタ町 1番地	280,568,800		280,568,800	8.14
豊田合成(株)	愛知県清須市春日長畑 1番地	1,740,200		1,740,200	0.05
名古屋テレビ放送(株)	愛知県名古屋市中区橋 二丁目10番1号	609,500		609,500	0.02
豊田鉄工(株)	愛知県豊田市細谷町四丁目 50番地	500,000		500,000	0.01
アイシン高丘(株)	愛知県豊田市高丘新町天王 1番地	473,100		473,100	0.01
富士通テン(株)	兵庫県神戸市兵庫区御所通 一丁目2番28号	334,300		334,300	0.01
豊臣機工(株)	愛知県安城市今本町東向山 7番地	317,100		317,100	0.01
京三電機(株)	茨城県古河市丘里11番地3	222,400		222,400	0.01
トヨタ紡織(株)	愛知県刈谷市豊田町一丁目 1番地	201,300		201,300	0.01
トリニティ工業(株)	愛知県豊田市柿本町一丁目 9番地	145,400		145,400	0.00
アイシン・エイ・ ダブリュ(株)	愛知県安城市藤井町高根 10番地	100,100		100,100	0.00
愛三工業(株)	愛知県大府市共和町一丁目 1番地の1	71,700		71,700	0.00
(株)東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町豊田 三丁目260番地	25,900		25,900	0.00
ネットヨタ西日本(株)	福岡県福岡市博多区西月隈 三丁目1番48号	12,700		12,700	0.00
大豊工業(株)	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目 65番地	10,000		10,000	0.00
アイシン軽金属(株)	富山県射水市奈呉の江 12番地の3	9,900		9,900	0.00
ナミコー(株)	兵庫県伊丹市東有岡一丁目 65番地	2,000		2,000	0.00
津田工業(株)	愛知県刈谷市幸町一丁目 1番地1	200		200	0.00
トヨタエルアンドエフ 岩手(株)	岩手県紫波郡矢巾町流通セ ンター南二丁目6番12号	200		200	0.00
計		285,344,800		285,344,800	8.28

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第95条の規定を適用し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しています。

また、四半期連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	1,718,297	1,526,287
定期預金	106,700	97,601
有価証券	1,445,663	2,007,922
受取手形及び売掛金 <貸倒引当金控除後>	1,971,659	1,838,834
金融債権<純額>	5,117,660	5,335,738
未収入金	432,693	338,216
たな卸資産	1,715,786	1,863,046
繰延税金資産	749,398	784,244
前払費用及びその他	527,034	578,187
流動資産合計	13,784,890	14,370,075
長期金融債権<純額>	6,943,766	7,302,124
投資及びその他の資産		
有価証券及びその他の 投資有価証券	5,176,582	5,635,615
関連会社に対する投資 及びその他の資産	2,103,283	2,174,166
従業員に対する 長期貸付金	53,741	53,451
その他	569,816	576,027
投資及びその他の資産合計	7,903,422	8,439,259
有形固定資産		
土地	1,303,611	1,304,855
建物	3,874,279	3,923,838
機械装置	9,716,180	9,890,442
賃貸用車両及び器具	3,038,011	3,208,288
建設仮勘定	291,539	307,890
小計	18,223,620	18,635,313
減価償却累計額<控除>	11,372,381	11,578,507
有形固定資産合計	6,851,239	7,056,806
資産合計	35,483,317	37,168,264

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入債務	4,089,528	4,168,115
1年以内に返済予定の 長期借入債務	2,704,428	2,634,466
支払手形及び買掛金	2,113,778	2,033,299
未払金	721,065	683,007
未払費用	2,185,537	2,298,249
未払法人税等	156,266	272,223
その他	941,918	948,802
流動負債合計	12,912,520	13,038,161
固定負債		
長期借入債務	7,337,824	7,911,237
未払退職・年金費用	766,112	774,806
繰延税金負債	1,385,927	1,555,495
その他	308,078	337,859
固定負債合計	9,797,941	10,579,397
負債合計	22,710,461	23,617,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,050	397,050
発行可能株式総数： 平成25年3月31日および 平成25年6月30日 10,000,000,000株		
発行済株式総数： 平成25年3月31日および 平成25年6月30日 3,447,997,492株		
資本剰余金	551,040	551,021
利益剰余金	12,689,206	13,061,354
その他の包括利益・ 損失()累計額	356,123	16,542
自己株式	1,133,138	1,128,429
自己株式数： 平成25年3月31日 280,568,824株 平成25年6月30日 279,413,776株		
株主資本合計	12,148,035	12,897,538
非支配持分	624,821	653,168
純資産合計	12,772,856	13,550,706
契約債務及び偶発債務		
負債純資産合計	35,483,317	37,168,264

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成24年6月30日に 終了した3ヶ月間)	当第1四半期連結累計期間 (平成25年6月30日に 終了した3ヶ月間)
売上高		
商品・製品売上高	5,233,688	5,926,535
金融収益	267,885	328,784
売上高合計	5,501,573	6,255,319
売上原価並びに販売費及び 一般管理費		
売上原価	4,540,873	4,802,456
金融費用	131,959	219,797
販売費及び一般管理費	475,598	569,683
売上原価並びに販売費及び 一般管理費合計	5,148,430	5,591,936
営業利益	353,143	663,383
その他の収益・費用()		
受取利息及び受取配当金	34,636	38,163
支払利息	6,036	4,584
為替差益<純額>	10,918	9,477
その他<純額>	22,542	17,724
その他の収益・費用()合計	62,060	60,780
税金等調整前四半期純利益	415,203	724,163
法人税等	164,914	210,130
持分法投資損益	71,341	89,938
非支配持分控除前 四半期純利益	321,630	603,971
非支配持分帰属損益	31,283	41,777
当社株主に帰属する 四半期純利益	290,347	562,194

1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益		
基本	91円68銭	177円45銭
希薄化後	91円68銭	177円32銭

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成24年6月30日に 終了した3ヶ月間)	当第1四半期連結累計期間 (平成25年6月30日に 終了した3ヶ月間)
非支配持分控除前四半期純利益	321,630	603,971
その他の包括利益・損失() - 税効果考慮後		
外貨換算調整額	161,155	117,861
未実現有価証券評価損益	90,782	260,921
年金債務調整額	943	2,779
その他の包括利益・損失()合計	250,994	381,561
四半期包括利益	70,636	985,532
非支配持分帰属四半期包括損益	17,252	50,673
当社株主に帰属する四半期包括利益	53,384	934,859

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成24年6月30日に 終了した3ヶ月間)	当第1四半期連結累計期間 (平成25年6月30日に 終了した3ヶ月間)
営業活動からのキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前四半期純利益	321,630	603,971
営業活動から得た現金<純額>への 非支配持分控除前四半期純利益の調整		
減価償却費	253,132	287,661
貸倒引当金及び金融損失引当金繰入額	6,940	8,187
退職・年金費用<支払額控除後>	4,601	3,738
固定資産処分損	5,953	5,607
売却可能有価証券の未実現評価損<純額>	12	2,526
繰延税額	5,721	19,375
持分法投資損益	71,341	89,938
資産及び負債の増減ほか	176,043	226,961
営業活動から得た現金<純額>	702,691	1,029,338
投資活動からのキャッシュ・フロー		
金融債権の増加	2,424,248	3,015,498
金融債権の回収及び売却	2,182,341	2,722,212
有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	183,289	239,446
賃貸資産の購入	255,754	403,833
有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	10,230	8,655
賃貸資産の売却	119,222	205,701
有価証券及び投資有価証券の購入	833,276	1,702,481
有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還	645,055	1,081,860
投資及びその他の資産の増減ほか	39,620	33,476
投資活動に使用した現金<純額>	700,099	1,309,354
財務活動からのキャッシュ・フロー		
長期借入債務の増加	601,632	1,127,431
長期借入債務の返済	664,512	821,711
短期借入債務の増加・減少()	271,391	43,045
配当金支払額	95,004	190,046
自己株式の取得ほか	16,811	18,872
財務活動から得た現金<純額>	96,696	53,757
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	50,200	34,249
現金及び現金同等物純増加・減少()額	49,088	192,010
現金及び現金同等物期首残高	1,679,200	1,718,297
現金及び現金同等物四半期末残高	1,728,288	1,526,287

[次へ](#)

四半期連結財務諸表注記

1 会計処理の原則および手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法

当社は、平成11年9月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しています。

当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（米国会計基準）に基づいて作成されています。なお、米国会計基準により要請される記載および注記の一部が省略されています。

当社および連結子会社（以下、トヨタという。）が採用している会計処理の原則および手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法のうち、我が国における会計処理の原則および手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

(1) 子会社の判定基準

米国会計基準では、連結の対象となる子会社の判定を持株基準（50%超）を基礎として行っています。我が国において一般に公正妥当と認められる会計原則（日本会計基準）では、持株基準による子会社に加え、支配力基準による子会社を連結の対象としています。

(2) 持分法投資損益の表示区分

日本会計基準では、営業外損益の「持分法による投資損益」として表示していますが、米国会計基準では、「税金等調整前四半期純利益」の後に区分表示しています。

(3) 非支配持分

米国会計基準では、親会社持分同様、子会社における非支配持分も連結会社に対する持分とされています。これに基づき、四半期純利益を当社株主に帰属する金額と非支配持分に帰属する金額に区分して表示しています。日本会計基準では、親会社持分のみが連結会社に対する持分とされており、当社株主に帰属する金額のみを四半期純利益として表示しています。

(4) 未払退職・年金費用

米国会計基準では、確定給付退職後制度の積立超過または積立不足を前払退職・年金費用または未払退職・年金費用として四半期連結貸借対照表に認識し、当該財政状態の変動は、その変動が生じた四半期連結会計期間に包括利益の変動として認識されます。また、数理計算上の差異は、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のうちいずれか大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合にのみ、従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

日本会計基準では、退職給付債務に年金資産、過去勤務債務および回廊額と無関係に一定期間にわたり償却される数理計算上の差異の未認識残高を調整した金額を、前払年金費用または退職給付引当金として四半期連結貸借対照表に認識します。

[次へ](#)

2 会計方針の変更および将来適用予定の会計基準

(1) 会計方針の変更

平成23年12月、米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下、FASBという。）は資産および負債の相殺に係る開示に関する新たな指針を公表しました。この指針は、貸借対照表において相殺の対象となる金融商品などの資産と負債の総額および純額の情報に関する追加の開示を要求しています。トヨタは、平成25年1月1日以降に開始する連結会計年度の期中会計期間よりこの指針を適用しました。この指針の適用はトヨタの四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

平成25年2月、FASBはその他の包括利益累計額からの組替項目に関する新たな指針を公表しました。この指針は、その他の包括利益累計額の各内訳項目から生じた組替調整額に関する情報を連結財務諸表本体または注記のいずれかに表示することを要求しています。トヨタは、平成24年12月15日より後に開始する連結会計年度の期中会計期間よりこの指針を適用しました。この指針の適用はトヨタの四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

(2) 将来適用予定の最近公表された会計基準

平成25年7月、FASBはフェデラル・ファンド実効スワップ金利（またはオーバーナイト・インデックス・スワップ金利）をヘッジ会計目的のベンチマーク金利として指定することを認める新たな指針を公表しました。また、この指針により、類似するヘッジについて異なるベンチマーク金利を指定することへの制限が廃止されました。この指針は、平成25年7月17日以降に新規または再設計されるヘッジ関係に対して、将来に向けて適用となります。マネジメントはこの指針の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えています。

平成25年7月、FASBは不確実な税務ポジションに関する新たな指針を公表しました。この指針は、未認識税務ベネフィットやその一部を、税務上の繰越欠損金、類似した税務上の損失もしくは繰越税額控除に係る繰延税金資産から減額して財務諸表に表示することを要求しています。この指針は、平成25年12月15日より後に開始する連結会計年度およびその期中会計期間より適用となります。マネジメントはこの指針の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えています。

3 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理

税金費用の計算

税金費用は税金等調整前四半期純利益に、年間の見積実効税率を乗じることにより計算されています。この見積実効税率は投資税額控除、外国税額控除および見積実効税率に影響を及ぼすと考えられるその他の項目を反映しており、これには評価性引当金の増減も含まれます。

[前へ](#) [次へ](#)

4 デリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等のデリバティブ金融商品を利用しています。トヨタはデリバティブ金融商品を投機もしくは売買目的で使用していません。

(1) 公正価値ヘッジ

トヨタは、主に固定金利借入債務を変動金利借入債務に変換するために金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引を利用しています。トヨタは、金利の変動によるリスクを管理するために金利スワップ取引を利用しています。金利スワップ取引は、特定の借入取引とひも付きで、もしくは包括的に実行されます。トヨタは、外貨建債務の元本および利息の支払における為替変動リスクをヘッジするために、金利通貨スワップ取引を利用しています。外貨建債務は、外貨建元本および利息を、あらかじめ合意された為替レートおよび金利でそれぞれの機能通貨建債務に変換する金利通貨スワップ取引を同時に実行することによりヘッジされています。

平成24年6月30日および平成25年6月30日に終了した各3ヶ月間における公正価値ヘッジの非有効部分に関連する損益に金額的重要性はありません。公正価値ヘッジに関しては、デリバティブ評価損益のすべての構成要素をヘッジの有効性の評価に含めています。

(2) ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品

トヨタは、為替および金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等を経済的な企業行動の観点から利用していますが、ヘッジ会計を適用することができない、もしくは適用することを選択しなかったものがあります。

(3) デリバティブ金融商品の公正価値および損益

平成25年3月31日および平成25年6月30日現在におけるデリバティブ金融商品の公正価値は次のとおりです。

	金額：百万円	
	平成25年3月31日	平成25年6月30日
ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ		
流動資産 - 前払費用及びその他	10,769	11,351
投資及びその他の資産 - その他	39,569	38,085
合計	50,338	49,436
流動負債 - その他	2,554	1,635
固定負債 - その他	143	587
合計	2,697	2,222
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ		
流動資産 - 前払費用及びその他	27,731	15,907
投資及びその他の資産 - その他	139,419	120,540
合計	167,150	136,447
流動負債 - その他	37,133	36,645
固定負債 - その他	122,420	133,579
合計	159,553	170,224
先物為替予約・オプション		
流動資産 - 前払費用及びその他	7,340	18,110
投資及びその他の資産 - その他		
合計	7,340	18,110
流動負債 - その他	36,087	9,809
固定負債 - その他	5	11
合計	36,092	9,820

平成25年3月31日および平成25年6月30日現在において、デリバティブ資産のうち同一取引相手のデリバティブ負債および受入担保金と相殺されている金額は、それぞれ158,807百万円および117,298百万円、デリバティブ負債のうち同一取引相手のデリバティブ資産および支払担保金と相殺されている金額は、それぞれ86,477百万円および96,782百万円であり、上記の表から相殺した金額で四半期連結貸借対照表に表示しています。

平成25年3月31日および平成25年6月30日現在におけるデリバティブ金融商品の想定元本は次のとおりです。

	金額：百万円	
	平成25年3月31日	平成25年6月30日
ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ	235,219	246,574
合計	235,219	246,574
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ	12,689,774	13,455,203
先物為替予約・オプション	2,104,048	1,941,408
合計	14,793,822	15,396,611

平成24年6月30日および平成25年6月30日に終了した各3ヶ月間におけるデリバティブ金融商品およびヘッジ対象の四半期連結損益計算書への影響は次のとおりです。

	金額：百万円			
	6月30日に終了した3ヶ月間			
	平成24年		平成25年	
	デリバティブ 金融商品	ヘッジ対象	デリバティブ 金融商品	ヘッジ対象
公正価値ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：				
金利通貨スワップ				
金融費用()	9,790	9,985	4,885	4,996
支払利息()				
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：				
金利通貨スワップ				
金融費用()	52,512		55,989	
為替差益・差損() < 純額 >	192		1,490	
先物為替予約・オプション				
金融費用()	1,444		18,013	
為替差益・差損() < 純額 >	65,224		18,724	

ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品についても、為替および金利の変動によるリスクをヘッジするために利用しており、対象となる債権債務と経済的なリスクを相殺する関係にあります。

なお、デリバティブ金融商品の取引に関連するキャッシュ・フローは、四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、営業活動からのキャッシュ・フローに含まれています。

(4) 信用リスクに関する偶発条項

トヨタは金融機関との間で国際スワップ・デリバティブズ協会に基づく基本契約を締結しています。この契約には、格付けが特定の水準を下回った場合に、取引相手より契約の清算あるいは資産の提供が求められる偶発条項が含まれています。

平成25年6月30日現在において、偶発条項を有し、現金担保考慮後で、純額で負債となっているデリバティブ金融商品の公正価値は5,788百万円です。なお、現金担保として取引相手に提供している資産の公正価値は36,577百万円です。また、平成25年6月30日現在において、仮に偶発条項に定められた条件に合致した場合、契約の清算あるいは提供に必要な資産の公正価値は最大で5,788百万円です。

[前へ](#) [次へ](#)

5 偶発債務

トヨタは、トヨタの製品販売にあたり、販売店と顧客が締結した割賦契約について、販売店の要請に応じ顧客の割賦債務の支払いに関し保証を行っています。顧客が必要な支払を行わない場合には、トヨタに保証債務を履行する責任が発生します。

将来の潜在的保証支払額は、平成25年6月30日現在、最大で1,999,000百万円です。トヨタは、保証債務の履行による損失の発生に備え未払費用を計上しており、平成25年6月30日現在の残高は、6,498百万円です。保証債務を履行した場合、トヨタは、保証の対象となった主たる債務を負っている顧客から保証支払額を回収する権利を有します。

トヨタは、トヨタ車の安全性について潜在的問題がある場合に適宜リコール等の市場処置（セーフティ・キャンペーンを含む）を発表しています。トヨタは、平成21年11月、北米において、アクセルペダルがフロアマットに引っ掛かり戻らなくなる問題に関連して、特定車種のセーフティ・キャンペーンを実施し、その後セーフティ・キャンペーンの対象車種を拡大しました。平成22年1月、北米、欧州および中国等においてアクセルペダルの不具合に関連した特定車種のリコールを実施することを決定しました。また、平成22年2月、日本、北米および欧州等においてプリウスなどの制動装置に関するリコールを実施することを決定しました。前述のリコール等の市場処置をめぐり、以下に述べるとおり、米国では政府による調査に加え、トヨタに関する申し立ておよび訴訟が提起されています。

平成21年11月以降、トヨタ車、レクサス車およびサイオン車には意図せぬ加速を招く欠陥のある車種が含まれていると主張する約200件の集団訴訟が提起されています。平成22年4月、カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所において、約190件の連邦訴訟が審理前手続のため、多管轄係属訴訟として一本化されました。また、意図せぬ加速に関連して、500件以上の個別の人身傷害に関わる製造物責任訴訟や欠陥商品法に基づく訴訟がトヨタに対して提起されています。このうち連邦訴訟は、当該多管轄係属訴訟に併合されました。その後、州地方裁判所に係属する約10件の集団訴訟と人身傷害に関わる製造物責任訴訟が連邦裁判所に統合されました。残りの集団訴訟はカリフォルニア州での統合訴訟として係属中です。

平成24年12月、トヨタと原告は連邦統合訴訟の経済的損失に関する訴訟について和解合意に至ったと発表しました。平成25年7月、裁判所は和解を最終的に承認し、経済的損失に関する訴訟を却下しました。裁判所の承認に対する控訴期限は平成25年8月に終了します。トヨタは、この和解およびその他の潜在的なリコール関連事項の解決に見込まれる費用を、前連結会計年度に11億米ドル計上しました。

この和解によりトヨタは、特定の車両部品の保証延長、フロアマットのセーフティ・キャンペーン対象車へのブレーキ・オーバーライド・システム（以下、BOSという。）の無償搭載、BOSの無償搭載の対象とならない車両を保有するお客様への現金の支払い、車両の売却やリース車両の返却により損失を被ったと主張する個人への現金の支払い、および安全関係の研究・教育機関への資金援助などを開始することになっています。この和解に、連邦統合訴訟および米国の様々な州で係属中の人身傷害に関わる製造物責任訴訟は含まれていません。

また、カリフォルニア州裁判所でオレンジ郡の検察当局により提起された訴訟があり、トヨタがカリフォルニア州法に違反して欠陥車を販売したと主張して法定罰則等を求めています。平成25年4月、トヨタは、この民事訴訟の解決の合意について、裁判所が承認したと発表しました。和解金額はトヨタにとって重要性があるものではなく、前連結会計年度に計上した費用に含まれています。

平成22年2月以降、トヨタに対して、様々なハイブリッド車で一定の道路状況における走行時に、タイムリーに停止することができない現象が発生するアンチロックブレーキシステムの欠陥があると主張する約20件の集団訴訟が提起されました。原告は、アンチロックブレーキシステムに関して安全上の欠陥が存在しているとして、裁判所による修理命令のほか、すべての所有者およびリース顧客（リコールなどの対策を実施してきているモデルの所有者およびリース顧客も含む）に対する金銭的補償を求めています。これらの集団訴訟は2件の訴訟（1件はカリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所、1件は同州ロサンゼルス郡の州裁判所）に併合されました。平成25年1月、連邦裁判所はリコール対象車種について、原告のクラス認定に関する申し立てを退ける裁定を下し、代表原告の申し立てに対してトヨタ勝訴の略式判決を出しました。平成25年7月、リコール対象外の車種についての原告のクラス認定に関する申し立ての審理が行われ、裁判所はクラス認定の申し立てを退けました。

平成22年2月、トヨタは、ニューヨーク州南部地区の連邦検察官から召喚状を、米国証券取引委員会から任意要請および召喚状を、それぞれ受領しました。これらの召喚状および任意要請では主に、意図せぬ加速に関する書類および一定の財務記録の提出が要求されています。これらは両当局による協同調査であり、書類の開示に加え、トヨタ関係者および非トヨタ関係者へのインタビューが要請されています。また、平成22年6月、トヨタは、米国証券取引委員会から再度任意要請および召喚状を、ニューヨーク州南部地区の連邦検察官から召喚状を、それぞれ受領しました。これらの任意要請および召喚状では、ステアリング・リレー・ロッドのリコールに関する書類の提出が要求されています。トヨタは、現在行われているニューヨーク州南部地区の連邦検察官と米国証券取引委員会による調査に協力しています。この調査は、今後協議の対象になると見込まれています。

トヨタは、これらのリコール関連の訴訟に関して見積計上した金額以上の合理的な可能性がある損失の範囲を現時点で予測することはできません。その理由は以下のとおりです。(1) 多くの訴訟手続が証拠収集の段階にあること、(2) 関連する多くの事実関係が確定される必要があること、(3) 申し立ての法的根拠および性質が不明であること、(4) 申し立てや上訴に対する今後の裁判所の判断が不明であること、(5) 同種の他の案件の結果が様々で、意味ある指針となるような十分な類似性を見出せないことによります。現時点の情報に基づく予測は不可能ですが、これらの訴訟および調査の結果によっては、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

この他にも、トヨタに対して、米国における製造物責任に関する請求を含む、様々な訴訟、行政手続や賠償請求が行われています。前述のリコール等の市場処置に関する訴訟と同様に、トヨタは、現時点では、これらの訴訟等に関連して見積計上した金額以上の合理的な可能性がある損失の範囲を予測することができません。しかしながら、現時点でトヨタにとって利用可能な情報に基づき、トヨタは、これらの訴訟等から損失が生じたとしても、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重大な影響を与えることはないと考えています。

欧州連合は加盟国に対し、各自動車メーカーが廃棄自動車の回収およびその後の解体とリサイクル費用を負担する法令等を制定するよう指令しました。現時点では、特に自動車メーカーの責任および結果として生じる費用負担に関し、それぞれの加盟国で制定される法令の実施面において、不確実性が存在しています。トヨタは現時点で成立している法令に基づき、見積債務を計上しています。トヨタは、指令を遵守することで重要な現金支出が必要になるとは考えていませんが、引き続き、将来の法令の制定がトヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに与える影響を評価しています。

[前へ](#)

6 セグメント情報

【セグメント情報】

以下に報告されているオペレーティング・セグメントは、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、その営業損益がマネジメントによって経営資源の配分の決定および業績の評価に定期的に使用されているものです。

トヨタの世界的事業の主要部分は、自動車および金融で成り立っています。自動車セグメントでは、セダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っています。金融セグメントでは、主として当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両および機器のリース事業を行っています。その他セグメントでは、住宅の設計、製造および販売、情報通信事業等を行っています。

以下は、平成24年6月30日および平成25年6月30日に終了した各3ヶ月間におけるトヨタの事業別セグメント、所在地別および海外売上高に関する情報です。

(1) 事業別セグメント情報

前第1四半期連結累計期間（平成24年6月30日に終了した3ヶ月間）

(単位：百万円)

	自動車	金融	その他	消去	連結
売上高					
外部顧客への売上高	5,110,683	267,885	123,005		5,501,573
セグメント間の 内部売上高	9,422	6,583	120,251	136,256	
計	5,120,105	274,468	243,256	136,256	5,501,573
営業費用	4,861,412	187,734	233,926	134,642	5,148,430
営業利益	258,693	86,734	9,330	1,614	353,143

当第1四半期連結累計期間（平成25年6月30日に終了した3ヶ月間）

(単位：百万円)

	自動車	金融	その他	消去	連結
売上高					
外部顧客への売上高	5,807,049	328,784	119,486		6,255,319
セグメント間の 内部売上高	10,956	11,092	114,985	137,033	
計	5,818,005	339,876	234,471	137,033	6,255,319
営業費用	5,209,509	288,607	227,337	133,517	5,591,936
営業利益	608,496	51,269	7,134	3,516	663,383

(2) 所在地別情報

前第1四半期連結累計期間（平成24年6月30日に終了した3ヶ月間）

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア	その他	消去	連結
売上高							
外部顧客への売上高	2,014,485	1,559,749	489,449	997,697	440,193		5,501,573
所在地間の 内部売上高	1,227,780	33,062	22,599	75,961	43,298	1,402,700	
計	3,242,265	1,592,811	512,048	1,073,658	483,491	1,402,700	5,501,573
営業費用	3,135,160	1,475,175	508,647	972,078	456,315	1,398,945	5,148,430
営業利益	107,105	117,636	3,401	101,580	27,176	3,755	353,143

当第1四半期連結累計期間（平成25年6月30日に終了した3ヶ月間）

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア	その他	消去	連結
売上高							
外部顧客への売上高	1,939,067	2,062,276	568,278	1,123,017	562,681		6,255,319
所在地間の 内部売上高	1,517,149	42,857	27,720	95,050	46,337	1,729,113	
計	3,456,216	2,105,133	595,998	1,218,067	609,018	1,729,113	6,255,319
営業費用	3,000,141	2,022,462	590,734	1,113,889	566,512	1,701,802	5,591,936
営業利益	456,075	82,671	5,264	104,178	42,506	27,311	663,383

（注） 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

売上高は、外部顧客に対して販売している当社または連結子会社の所在国の位置を基礎とした地域別に集計されています。

事業別セグメントもしくは所在地間取引は、マネジメントが独立企業間価格であると考えている価格で行っています。報告セグメントの損益を測定するにあたって、営業利益は売上高から営業費用を控除したものとして計算しています。

(3) 海外売上高

以下は、平成24年6月30日および平成25年6月30日に終了した各3ヶ月間におけるトヨタの本邦以外の国または地域における売上高です。

トヨタは、米国会計基準で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、当該情報を開示しています。

前第1四半期連結累計期間（平成24年6月30日に終了した3ヶ月間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	1,581,994	459,898	1,013,887	943,286	3,999,065
連結売上高(百万円)					5,501,573
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28.8	8.4	18.4	17.1	72.7

当第1四半期連結累計期間（平成25年6月30日に終了した3ヶ月間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	2,055,050	442,337	1,165,287	1,146,229	4,808,903
連結売上高(百万円)					6,255,319
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	32.9	7.1	18.6	18.3	76.9

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

[次へ](#)

7 1株当たり情報

平成24年6月30日および平成25年6月30日に終了した各3ヶ月間の基本および希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の差異の調整は次のとおりです。

	金額：百万円	単位：千株	
	当社株主に 帰属する 四半期純利益	加重平均 株式数	1株当たり当社 株主に帰属する 四半期純利益
平成24年6月30日に終了した3ヶ月間：			
普通株式に係る基本1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	290,347	3,166,807	91円68銭
希薄化の影響			
希薄化効果を有するストックオプション	(6)	0	
普通株式に係る希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	290,341	3,166,807	91円68銭
平成25年6月30日に終了した3ヶ月間：			
普通株式に係る基本1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	562,194	3,168,225	177円45銭
希薄化の影響			
希薄化効果を有するストックオプション	(42)	2,005	
普通株式に係る希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	562,152	3,170,230	177円32銭

特定のストックオプションは、権利行使価格が普通株式の期中平均株価より高かったため、平成24年6月30日および平成25年6月30日に終了した各3ヶ月間の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算には含まれていません。なお、平成24年6月30日および平成25年6月30日に終了した各3ヶ月間の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算に含まれていない潜在株式数は、それぞれ11,789千株および2,802千株です。

平成25年6月14日に開催された定時株主総会で承認され、平成25年6月17日に効力発生した期末現金配当金の総額は190,046百万円であり、1株当たり配当額は60円です。

[次へ](#)

8 公正価値測定

トヨタは米国会計基準に基づき、公正価値をその測定に用いた情報によって以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1

活発な市場における同一資産および負債の市場価格

レベル2

活発な市場における類似資産および負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似資産および負債の市場価格、もしくは市場価格以外の観測可能な市場情報を基に測定した評価額

レベル3

報告企業自身の仮定を使用した、観測不能な情報を基に測定した評価額

平成25年3月31日および平成25年6月30日現在において、トヨタが継続的に公正価値で測定している資産および負債は次のとおりです。なお、公正価値のレベル間振替は、各四半期連結会計期間末に認識されています。

金額：百万円				
平成25年3月31日				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
現金同等物	245,264	375,941		621,205
定期預金		57,572		57,572
有価証券及び その他の投資有価証券				
公社債	3,753,451	792,806	6,889	4,553,146
株式	1,401,183			1,401,183
その他	49,731	518,955		568,686
デリバティブ金融商品		217,745	7,083	224,828
合計	5,449,629	1,963,019	13,972	7,426,620
負債：				
デリバティブ金融商品		196,386	1,956	198,342
合計		196,386	1,956	198,342
金額：百万円				
平成25年6月30日				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
現金同等物	201,908	242,779		444,687
定期預金		41,770		41,770
有価証券及び その他の投資有価証券				
公社債	4,394,218	842,194	7,507	5,243,919
株式	1,767,061			1,767,061
その他	53,436	475,934		529,370
デリバティブ金融商品		199,361	4,632	203,993
合計	6,416,623	1,802,038	12,139	8,230,800
負債：				
デリバティブ金融商品		180,317	1,949	182,266
合計		180,317	1,949	182,266

上記の資産および負債の概要、ならびに公正価値を測定するために用いた評価手法および主要な情報は次のとおりです。

(1) 現金同等物および定期預金

現金同等物は、契約上の満期が3ヶ月以内のマナー・マーケット・ファンド等から構成されています。レベル2の現金同等物は、契約上の満期が3ヶ月以内の譲渡性預金等から構成され、主に取引市場金利等に基づいて公正価値測定されています。定期預金は、契約上の満期が3ヶ月超の譲渡性預金であり、主に取引市場金利等に基づいて公正価値測定されています。

(2) 有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券は、公社債および株式等から構成されています。公社債には国債等が含まれ、平成25年3月31日および平成25年6月30日現在、その構成割合は、それぞれ国内債券49%、米国・欧州などの海外債券51%、および国内債券52%、米国・欧州などの海外債券48%となっており、株式はそれぞれ85%および87%が日本市場の上場株式です。これらは主に、それぞれ同一資産の市場価格により測定しています。「その他」には投資信託等が含まれ、主に類似資産の市場価格または活発でない市場における同一資産の市場価格により測定しています。これらの資産の公正価値はレベル2に区分しています。

(3) デリバティブ金融商品

デリバティブ金融商品の概要については、注記4を参照ください。デリバティブ金融商品は、金利、為替レートなどの観測可能な市場情報および契約条項を利用した標準的な評価手法を用いて測定しており、測定に重要な判断を必要としません。これらのデリバティブ金融商品はレベル2に分類しています。観測可能な市場情報を入手できない場合には、取引相手から入手した価格やその他の市場情報により測定し、観測可能な市場情報を用いて当該価格の変動の妥当性を検証しています。これらのデリバティブ金融商品はレベル3に分類しています。また、倒産確率などを用い、取引相手およびトヨタの信用リスクを考慮して測定しています。

平成24年6月30日および平成25年6月30日に終了した各3ヶ月間において、レベル3に分類された、継続的に公正価値で測定している資産および負債に重要な変動はありません。

特定の資産および負債は非継続的に公正価値で測定されますが、平成24年6月30日および平成25年6月30日に終了した各3ヶ月間において、非継続的に公正価値で測定された資産および負債に重要なものはありません。

[前へ](#) [次へ](#)

9 その他の包括利益累計額

その他の包括利益・損失()累計額の変動は次のとおりです。

金額：百万円

	外貨換算 調整額	未実現 有価証券 評価損益	年金債務 調整額	合計
平成25年3月31日現在残高	813,480	666,813	209,456	356,123
組替前その他の包括利益・損失()	117,861	266,387	885	385,133
組替額		5,466	1,894	3,572
その他の包括利益・損失() - 税効果考慮後	117,861	260,921	2,779	381,561
非支配持分帰属その他の包括損益	4,395	3,752	749	8,896
平成25年6月30日現在残高	700,014	923,982	207,426	16,542

組替額の内訳は次のとおりです。

金額：百万円

	平成25年6月30日に 終了した3ヶ月間	四半期連結損益計算書に おいて影響を受ける項目
未実現有価証券評価損益：		
	2,507	金融収益
	5,079	為替差益<純額>
	16,593	その他<純額>
	9,007	税金等調整前四半期純利益
	3,527	法人税等
	14	持分法投資損益
	5,466	非支配持分控除前 四半期純利益
年金債務調整額：		
年金数理純損失の償却	4,193	* 1
過去勤務債務の償却	1,190	* 1
	3,003	税金等調整前四半期純利益
	1,109	法人税等
	1,894	非支配持分控除前 四半期純利益
組替額合計 - 税効果考慮後	3,572	

(注) 1 上記組替額の増加(減少)は、四半期連結損益計算書における利益の減少(増加)を示しています。

2 * 1：純退職・年金利益()・費用の計算に含まれています。

[前へ](#)

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 9 日

トヨタ自動車株式会社

取締役会 御 中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	友 田 和 彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木 内 仁 志
指定社員 業務執行社員	公認会計士	白 畑 尚 志
指定社員 業務執行社員	公認会計士	市 原 順 二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注1、注2及び注3参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注1、注2及び注3参照）に準拠して、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。